

### 【第3章 首都圏整備の推進】

平成13年10月に策定された整備計画等、首都圏整備に資する国土交通省の各種施策や13年度の事業実施状況について記述。

#### 1 首都圏整備計画の推進 ～首都圏整備計画の概要～

第5次首都圏基本計画(平成11年3月)に基づき、最初の整備計画(計画期間:平成13年度～17年度)が、平成13年10月に策定された。本整備計画は、東京中心部、近郊地域などの地域区分ごとに整備の方向性を明示するとともに、その実現に必要な道路、鉄道等の各種施設の事業を重点的に記述している。

地域整備の方向性としては、東京中心部への過度の依存を緩和し、各地域の拠点的な都市を中心に、自立性の高い地域の形成と、それらの地域の相互の連携・交流によって機能を高めあう「分散型ネットワーク構造」の形成を目指している。

そのために必要な事業として、東京中心部では、東京外かく環状道路、東京港の整備推進や東京国際空港(羽田空港)の再拡張等が、近郊地域では、拠点都市の連携強化につながる首都圏中央連絡自動車道、つくばエクスプレス(常磐新線)の整備推進等が盛り込まれている。

#### 2 国の行政機関の移転の推進

平成14年3月末までに、移転対象の76機関11部隊等(廃止等により現在は71機関11部隊等)のうち、さいたま新都心地区への集団的移転(9省庁17機関、約6,300人、平成12年5月完了)をはじめとする46機関11部隊等の移転が完了している。

なお、平成14年度に移転する6特殊法人について、各設立根拠法における主たる事務所の所在地の規定を一括して改正する法的措置を行うこととしている。

#### 3 筑波研究学園都市の整備

平成13年度においては、国等の試験研究・教育機関の施設整備事業について、独立行政法人産業技術総合研究所スーパークリーンルーム産学官連携研究棟(仮称)等が完成するとともに、つくばWAN(Wide Area Network)の整備の進捗等を図った。また、つくばエクスプレस्तつくば駅(仮称)等の工事の進捗を図った。

#### 4 国会等の移転に関する検討

現在、国会等移転審議会の答申を踏まえ国会において大局的な観点から移転に関する検討が進められている。衆議院・参議院の「国会等の移転に関する特別委員会」においては、「栃木・福島地域」「岐阜・愛知地域」「三重・畿央地域」を対象として移転先候補地の絞り込みの検討が進められている。特に衆議院の同委員会では、平成12年5月に「2年を目途にその結論を得る」旨の決議がなされている。

このほか、業務核都市の整備、大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進等について記述。